

議案第 94 号

工事請負契約の締結についての議決の一部変更について（三朝町住民ネットワーク  
光化事業旧設備撤去工事）

次のとおり三朝町住民ネットワーク光化事業旧設備撤去工事に係る工事請負契約の締結  
についての議決（令和 4 年 1 月 27 日議決）の一部を変更することについて、地方自治法（昭  
和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項の規定により、本議会の議決を求める。

令和 4 年 12 月 8 日

三 朝 町 長      松 浦 弘 幸

- 4 契約金額中「112,200,000 円」を「107,334,700 円」に改める。

